

興讓

よっかいちしりつおおやちこうじょうしょうがっこう
四日市市立大矢知興讓小学校

こうちょう
校長だより

れいわ ねん がつ にち
令和4年5月26日

No. 5

マスク着用についての新しい方針です。

主に熱中症対策のため、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が5月23日に変更されました。これを受けて四日市市教育委員会からも、学校でのマスク着用の場面に、指示がありましたので、本日からは次のように子どもたちに指導していきたいと思います。ただしマスクの着用を禁止する意味ではありませんから、熱中症の危険がなければ、着用を希望する子は外す必要はありません。

今も感染拡大は収まっていませんし、本校では今週も学級閉鎖になったクラスがありました。しかし、熱中症を予防するためには、マスクを外すこともありうるという、国の方針ですので、何卒ご理解・ご協力をお願いします。

コロナ対策

熱中症



◇教育委員会からの文書「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」と、学校での指導内容

- ① 登下校時は、他者との距離(2m)が確保できない場合であっても、会話を控えることを指導した上でマスクを外すよう指導する。



指導 小学生の集団登下校では距離が確保できないことが多いため、マスクを外す場合は会話を控えるように指導します。暑い日は熱中症対策のために、できるだけ外すように指導することもあります。

- ② 体育では屋外・屋内ともにマスクを外す指導を行う。ただし、更衣室などではマスク着用を含めた感染対策を徹底する。

指導 水泳時の更衣室を除けば、密室で距離が確保できない状態にはならないため、体育や外遊びではマスクを外して、のびのびと運動するよう指導します。

- ③ 教室など屋内の授業において、他者との距離が確保できなかったり、会話をしたりする場合には、マスク着用を指導する。

指導 教室では、会話をしないからマスクを外せるという機会は、現実的には黙食時ぐらいになります。外遊びのあとや登校のあとは、校舎内ではマスクを着用するように指導します。